

第2回公認心理師カリキュラム等検討会ワーキングチームにおける各関係団体・有識者ヒアリング内容のまとめ

関係団体・有識者	臨床心理師国家資格推進連絡協議会 医療心理師国家資格推進協議会 一般社団法人日本心理学会連合会 (3団体)	日本学術会議	臨床心理分野 専門職大学院協議会	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	日本臨床心理士養成大学院協議会 括弧内：川畑構成員私見
カリキュラム全体の到達目標	・法第2条に定められた4つの行為に必要な知識と技術を習得する ・対人援助職としての倫理・態度を身につける ・変化する社会のニーズに沿って生涯研修できる人材を育てる	・公認心理師の知識教育は学部で完成。 - 学部カリキュラムは、文部科学省諮問の日本学術会議の「心理学参照基準」を基本理念とする ・大学院では技能の実習に専念 ・学部4年＋大学院2年の「6年教育」で公認心理師を養成、心理学ワールドと関連団体が全体で育てる公認心理師制度	-	公認心理師と臨床心理士の面資格が相補すること、国民の健康のために質の高い心の専門家育成を実現する	-
大学	・人間心理を客観的にとらえるための基礎を学ぶ ・観察と結果の分析の基礎及び面接法の基礎を体験する ・人間の成長・発達に関連する知識を学ぶ ・人間関係・人間社会に関連する基礎知識を学ぶ ・心理に関する支援を要するさまざまな人々の問題と支援方法についての基礎知識をもつ ・心理に関する支援に必要な隣接関連科学に関する基礎知識をもつ ・実務上必要な知識・態度を学び、活動場所に関する基礎体験をもつ	・現代心理学の成果と方法論の体得 ・心理師5領域の知識を修得した準専門家の養成 ・文部科学省諮問の日本学術会議の「心理学参照基準」を基本理念 (知識教育は学部で完成。)	・公認心理師としての責務を果たすために必要となる心理学及び心理支援に関する理論など基礎的理論及び技法を修得している。	各領域において、心理学に関する専門的知識及び技術をもって心理観察、分析、心理相談、助言、指導、教育及び情報提供を行うための必要な基礎知識及び基礎技能(下記)の習得 ・心への科学的アプローチとしての心理学研究法と基礎知識 ・公認心理師が活動する諸分野において連携するために必要な基礎知識 ・公認心理師業務の前提として求められる倫理と法律の基礎知識 ・公認心理師業務の基礎的技術の習得	(公認心理師の中核的能力を獲得するための基礎となる基礎的な知識及び技術をもつ) ①心理学において蓄積された主要な知識をもつ ②心理学研究の原理を知り、初歩的な研究を行える ③公認心理師の職能、倫理、法規に関する知識をもつ ④心理相談面接の原理と基本的な手続を知る ⑤心理検査の原理を知り、簡単な検査の実施と解釈ができる ⑥関連領域に関連の深い心理学の知識を、法規、行政についての知識も併せて持つ。 ⑦医学、精神医学をはじめとした関連領域の基礎的な知識をもつ ⑧他者と協働して、課題解決を行うための基本的な態度と技術を身につける)
必要科目数・単位数 (/124単位)	23科目 (46単位)	27科目＋卒業論文 (60単位)	8科目＋選択必修において選択する科目数(合計46単位)	-	3団体案を支持
必修科目、選択科目	・心理学基礎科目(6科目)は必修 ・心理学発展科目は選択必修(臨床心理学概論及び医学関連科目2単位は必修) ・実践実習科目(2科目)は必修	・全ての科目が必修 ・活動する主な5分野の科目を含む ・卒業論文を重視(問題発見能力、課題解決能力及び自ら研鑽を継続して積む能力を身につける)	・心理学基礎科目(6科目)は必修 ・心理学発展科目は選択必修(臨床心理学概論及び医学関連科目1科目は必修) ・実践実習科目(2科目)は必修	3団体案が基本 (心理学発展科目は選択が多いので、内容を標準化するためには統合を試みてよい。)	
座学と実習のバランス	23科目(46単位)中、 演習は3科目(6単位) 実習は1科目(2単位)	27科目(卒業論文を除く54単位)中、 演習は3科目(6単位) 実習は1科目(2単位)	8科目(16単位)中、 演習は3科目(6単位) 実習は1科目(2単位)	-	3団体案を支持
実習・演習の時間	演習は6単位(=90～180時間) 実習は2単位(=60～90時間)	演習は6単位(=90～180時間) 実習は2単位(=60～90時間)	演習は6単位(=90～180時間) 実習は2単位(=60～90時間)	-	3団体案を支持

関係団体・有識者	臨床心理職国家資格推進連絡協議会 医療心理師国家資格制度推進協議会 一般社団法人日本心理学諸学会連合 (3団体)	日本学術会議	臨床心理分野 専門職大学院協議会	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	日本臨床心理士養成大学院協議会 括弧内：川畑構成員私見
実習・演習の内容	(実習)職場に関する基礎体験	(実習)医療・教育・福祉の領域における 見学あるいはボランティア等の体験実習	・(演習)ロールプレイ、心理面接の実施 方法等 →基礎的な心理検査や面接法について 学ぶ ・(実習)各機関(2領域以上)への見学・ 体験実習を通して、心理職現場の現状を 学ぶ	(実習)臨床心理士及び公認心理師が活 動する現場の見学や各分野の現場を体 験的に学ぶ実習を中心とする	・(演習)心理学基礎実験、心理検査、心 理面接 ・(実習)施設見学 ・PBL科目)
実習実施施設/指導体制	-	-	-	-	-
評価方法	-	・標準シラバスを作成し教育内容を担保 ・試験機関において科目認定 ・教員は試験やレポートにより評価を行う	-	-	-
大学院(法第7条第1号)					
到達目標	・業務の準備として、理論的背景を知る ・査定と支援に必要な社会知識・態度を保 持できる ・査定と支援に必要な理論的背景を知る ・事実を客観的に把握し表現する方法を 知る ・対象やさまざまな場の特性に応じて支援 を実施できる ・精神医学をはじめとする医学知識が習 得されている ・業務に必要な各領域の知識が習得され ている	高度専門職業人として、主要5領域にお いて即戦力になり得る高い専門知識と技 能を有する実践家を養成 以下の事項を軸とする ・領域横断的な知識と実践力 ・特定の領域に特化した知識と実践力 ・実証科学に基づく論理性と問題解決能 力	高度専門職業人として公認心理師の責務 を果たすために、心理実践に必要な臨床 心理学の応用・実践的な理論及び技能を 修得している	大学で学んだ基礎知識と技能を実践に結 びつけ、現場で活用し、臨床心理士をはじ め医師・看護師等の医療職や、教員等多 様な専門職との連携力(下記)を習得する (日本心理臨床学会案において満たされ ている) ・心理臨床学の研究方法 ・諸分野における連携に必要な発展知識 ・諸分野における実践に必要な倫理と法 律の知識 ・公認心理師業務のための技法の習得	(公認心理師の業を行う上で必要となる専 門的知識及び技術を修得させる。特に、さ まざまな領域に適用・発展可能な中核的 能力の涵養に重点を置く。同時に、各領 域での実践の準備性を身につける ・支援を必要とする者とラポールを築き、 不安を調節しながら、コミュニケーションを 続けることができる ・支援を必要とする者の語り、行動、非言 語的表現、心理検査の結果などから、心 理的困難の性質を共感的に理解し、その 背景を見立てることができる ・支援を必要とする者、またはその関係者 が、心理的困難の克服のために活用でき る、応答、助言、指導、状況設定、プログ ラム立案を行うことができる)
必要科目数・単位数(30 単位)	20科目 (30単位)	13科目 + 研究(30単位) に加え、現場実習180～210時間を行う。	17科目 + 選択必修において選択する科 目数(合計40単位)	-	3団体案を支持
必修科目、選択科目	基幹科目(7科目)は必修 展開科目(8科目)は選択必修 実践実習科目(5科目)は必修	実践演習(4単位)及び実習事後指導(4 単位)は選択必修 その他は必修	基幹科目(5科目)は必修 援助技法関連連科目及び臨床・実践領域関 連科目は選択必修(合計16単位) 臨床・実践実習科目(7科目)は必修(実 習領域は一部選択)	-	3団体案を支持(科目をなるべく必修化 し、内容を標準化するために選択科目を 統合してもよい。)
座学と実習のバランス	20科目(36単位)のうち、実習(ロールプレ イを一部含む。)は5科目(6単位)	13科目のうち、 演習は2科目(4単位) 実習事後指導2科目(4単位) それとは別に、現場実習180～210時間	理論と実践の比率は約4:6 (実践と理論の架構となるカリキュラム) 必修17科目のうち、 演習は5科目(8単位) 実習(事前及び事後指導を含む。また、 ロールプレイを一部含む。)は7科目(10 単位)	-	3団体案を支持
実習の時間	学内施設180時間(ロールプレイを含む。) 学外施設90時間 合計270時間	現場実習180～210時間以上を確保 (現場実習は、医療領域を必修として、複 数領域にわたる必要あり)	学内施設180時間(ロールプレイを含む。) 学外施設270時間(各領域90時間。事前 及び事後指導を含む。) 合計450時間	総時間数200時間以上 3分野以上を行い、そのうち一分野の時間 数は80時間以上 学内施設も一分野とみなす	3団体案を支持

関係団体・有識者	臨床心理師国家資格推進連絡協議会 医療心理師国家資格制度推進協議会 一般社団法人日本心理学会諸学会連合 (3団体)	日本学術会議	臨床心理分野 専門職大学院協議会	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	日本臨床心理士養成大学院協議会 括弧内：川畑構成員私見
実習・演習の内容	・(学内)ロールプレイや見学を通して支援等の実際を知る。 ・(学内)実際の面接の体験、事例の担当担当により支援の実施を体験する。また、担当事例について指導監督を受ける。 ※担当事例については、最低3ケース、うち1ケースは子どもとすることが望ましい。 ・(学外)さまざまな業務の特徴、留意事項、多職種との連携の必要性を理解する。	「事前指導(演習)＋現場実習＋事後指導」の構成 ・事前指導では、演習を通して実習に必要な知識技能を習得 ・現場実習では臨地における実務経験と現場実習指導者による指導を行う ・事後指導では、実務経験の心理学的理解をスーパーバイジョンを行う	・(演習)ロールプレイ等を通してより実践的な心理検査や面接法について学ぶ。 ・(学内)学内附属臨床心理施設において、ケース担当等の実務実習を通して面接の実践力を修得する。内容には、陪席、施設運営に関する業務、事例検討、個別指導を含む。 ・(学外)現場実習を通して、多面的な実践力を修得する。(事前指導、中間指導、事後指導を行う)	各分野に加えて、臨床心理士養成指定校の附属臨床心理相談室又はこれに準ずる施設も地域に対して専門的に心理相談を提供できる施設として独立した一分野としてみなし、3分野において実習を行う。臨床心理士又は公認心理師の下、補助業務を行う。(熟練したスーパーバイザーにケースに関する緻密なスーパーバイジョンを受けながらのケース担当も実習の範囲に含める。)	・(学内)相談施設における継続的相談面接 ※3ケース以上且つ45回以上のセッション実施が妥当。来談者が少ない場合は、学外施設での継続的な面談を充てる。 ・(学外)各分野の施設の見学、見習い、実務担当ならびに記録、報告、討議、指導 ※週1回、半年～1年継続的に通う形態が望ましい。但し、一部は短期集中が適している場合がある。 ※医療領域を含む3領域必須が望ましい。
実習実施施設 指導体制	＜教員・指導者要件＞ ・教員には各領域に関する指導を行うに十分な実務経験をもつ者を加える ・社会のニーズに対応できる公認心理師の業務の実践像を持ち、自らも率先して現場に赴く教員が必要 ・実習指導者の養成講習を受け、指導者の資格を持つ者であること(指導者養成のプログラムを備えた認定システムを準備する)	＜実施施設＞ ・保健医療分野での実習を必須とし、その他の領域のいずれかを選択する ＜教員・指導者要件＞ ①公認心理師で一定の実務経験を有する者 ②医師又は臨床心理士で一定の実務経験を有する者 ③学内実習は、公認心理師や臨床心理士の資格を有する教員 ④学外実習は、契約した実習機関の公認心理師や臨床心理士。ただし、教育領域においては心理職の指導ができると認められる者を含む	＜実施施設＞ (学内) ・附属心理臨床センター等、一定の基準を満たした学内の有料相談施設。 (学外) ・一定の基準を満たした領域ごとの施設。 ・医療保健領域は必修、その他の分野から2領域を選択必修とする。 ＜教員・指導者要件＞ ①公認心理師で一定の実務経験を有する者 ②医師又は臨床心理士で一定の実務経験を有する者 ③学内実習は、公認心理師や臨床心理士の資格を有する教員 ④学外実習は、契約した実習機関の公認心理師や臨床心理士。ただし、教育領域においては心理職の指導ができると認められる者を含む	＜実施施設＞ ・学内施設は臨床心理士養成指定校の附属臨床心理相談室等を利用する(臨床心理学を専門とする大学教員又は現場経験の豊富な臨床心理士が担当している) ・学外施設は臨床心理士又は公認心理師の資格を取得した後心理業務に一定期間(例えば3年以上)従事した期間を有する者が勤務する各分野の施設(勤務形態は常勤、非常勤問わない) ＜実習演習担当教員の要件＞ ・実習演習の教授に関し一定期間(例えば5年以上)の経験を有する者 ・臨床心理士又は公認心理師として心理業務に一定期間従事した経験を有する者 ・教員の員数は担当する学生一定人数(例えば5人)に一人以上とすること。 ＜実習指導者の要件＞ ・臨床心理士又は公認心理師として一定程度心理業務に従事し、かつ、講習会を修了した者 ・ケースに関するスーパーバイザーとは別の者であること。	＜実施施設＞ ・学内実習施設としては、現在臨床心理士養成大学院が有する附属臨床心理相談室等(原則有料)を範とする ・学外実習施設としては、総合病院精神科、精神病院、精神科クリニックなど(医療) 幼稚園・小中高等学校、教育相談所など(教育) 児童相談所、児童福祉施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設など(福祉) 法務省関連施設(司法) 企業内健康管理室、EAPなど(産業) いずれも臨床心理士など心理専門職が雇用されている施設が望ましい。 ＜教員・指導者＞ ・実習演習担当教員、実習指導者は臨床心理士等の資格と一定の実務経験をもち、講習を受け、特定の期間に登録されること望ましい。 ・受け持つ実習生の数には制限を設けるべき。)
評価方法	-	試験・レポートの他、科目に応じて総合的に評価	-	-	-

関係団体・有識者	臨床心理職国家資格推進連絡協議会 医療心理師国家資格制度推進協議会 一般社団法人日本心理学会連合 (3団体)	日本学術会議	臨床心理分野 専門職大学院協議会	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	日本臨床心理士養成大学院協議会 括弧内：川畑構成員私見
大学卒業者の実務経験(法第7条第2号)					
施設/指導体制/内容	指導者がいる 職務内容を規定する 対象となる施設・事業を規定する	附帯決議2にもとづく	認定された施設であって、以下が可能な施設 ・実務経験の中で、公認心理師や臨床心理士、医師による指導を受ける ・定期的に継続的な個別指導や事例検討を受ける。 ・実務経験に加えて、心理研修センター等において一定のプログラムを含む研修を受講する。	・職場の実習指導者の下で、臨床心理士又は公認心理師の補助業務を行う。一定の習熟の後に、スーパーバイジョンを受けることが望ましい。 ・事例を担当する場合はスーパーバイジョンを受けること。 ・スーパーバイザーの資格としては、実務経験が一定期間(例えば15年以上)の者を基準とする。 ・スーパーバイジョンにはグループスーパーバイジョンも含まれる。	(下記についての審査を試験実施期間によって受ける) ①職場において大学院と同等と見なせる教育プログラムが用意され、それを受ける ②スーパーバイジョンを受けつつ、3ケース45セッション以上経験する ③医療領域を含む3領域以上の実習経験を持つ ④修士論文相当のレポートを提出する)
期間	複数の意見あり ・5年以上 ・予め認定されたプログラムに沿って2年以上かつ2500時間以上	附帯決議2にもとづく	5年以上(心理臨床学会の推計方法による。)	最低5年(心理臨床学会の推計方法と同じ。)	5年以上
経過措置対象者について必要な科目					
施行日前に大学院に入学した者について必要な科目(大学)	-	-	必要な科目については、施行前の大学院カリキュラムの読替を可とする。	臨床心理士養成指定大学院及び専門職大学院における必修及び選択必修科目→講習会を受講することで受験資格を与える。	(取得したカリキュラムの単位が公認心理師カリキュラムの80%以上に読み替えられれば受験資格を与える。 学内・学外実習は必須とする。)
施行日前に大学に入学した者について必要な科目(大学)	-	-	-	省令で定める科目 従来の科目設定でカバーが難しい科目については割愛し、講習会を受講することで補う。	(施行後2年間、取得したカリキュラムの単位が公認心理師カリキュラムの80%以上に読み替えられれば、施行後大学院課程の修了又は一定の実務経験をえた後受験資格を与える。 施行後2年間以降は、90%以上とする。)
施行日前に大学に入学した者について必要な科目(大学院)	-	-	-	-	(大学院課程の修了又は一定の実務期間を経る)

関係団体・有識者	臨床心理職国家資格推進連絡協議会 医療心理師国家資格制度推進協議会 一般社団法人日本心理学会諸学会連合 (3団体)	日本学術会議	臨床心理分野 専門職大学院協議会	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	日本臨床心理士養成大学院協議会 桔弧内・川畑構成員私見
現任者(規定されている行為を業として5年以上行った者)の範囲					
実務経験の実施施設	5年以上かつ5000時間以上各分野のいずれかの施設において勤務した者 ・医療・保健領域(医療機関、保健機関、リハビリテーションセンターなど) ・福祉領域(児童相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、障害児・若者センター、女性相談(所)センター、児童福祉施設、高齢者施設など) ・教育・発達領域(公立教育相談機関、教育機関など) ・司法・矯正領域(裁判所、矯正施設、保護観察所、警察機関など) ・産業(労働)領域(企業・官公庁、その他の組織など) ・その他の領域(私設心理相談機関等)	-	・常勤として5年以上相談機関等において実務経験を有する者(非常勤の場合は週の日計や年数に応じて常勤とみなす)	-	-
その他	臨床心理士、学校心理士、臨床発達心理士、特別支援教育士については受験の特例を設ける(一部条件付き)。 また、出産・育児・介護等により一時退職している者に対する配慮を行う。	-	・臨床心理士有資格者は受験資格を認める ・臨床心理士かつ心理職営業者、及び臨床心理分野専門職大学院修了者で心理職営業者については、受験科目の免除を行う。	臨床心理士に配慮を行う。	(①臨床心理士資格又はそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行った者 ②大学で取得した単位の80%以上が公認心理師カリキュラムに読替が可能で、卒業後5年以上の公認心理師の業を行った者)
国家試験					
試験科目・出題範囲	特に意見なし。 なお、経過措置の期間については、基本的な支援方法の動向や新しい関係法令など、実務に必要な知識を取り入れる。	①大学において学ぶ知識 (公認心理師に必要な知識は大学において全て学んでいる) 出題は日本学術会議提案の「公認心理師学部カリキュラム」の科目表の28科目とする。科目内容は日本学術会議提案「標準シラバス」にもとづく。 ②公認心理師に必要な技能	①一般心理学 ②心理査定学 ③心理面接学 ④地域援助学 ⑤心理学研究法 ⑥精神医学・心身医学・精神薬理学 ⑦領域別心理援助論 ⑧公認心理師関連法規・職業倫理	①心理学の基礎及び応用の知識 ②各領域における多職種連携の前提となる知識 ③心理観察と分析、相談助言指導、知識普及に資する基本的知識 ④法律、倫理、実践の基本姿勢	(心理学関連の知識、実践領域関連の知識をバランスよく出題。)
出題形式	受験者数に応じて現実的に可能な方法	-	一次試験 ・筆記試験(多肢選択式) ・論述試験(小論文) 二次試験 ・口述試験(筆記・論述試験合格者のみ)	試験機関に一任	(筆記試験)
出題回数、実施時間	-	-	筆記:100題程度 論述:1000~1500字程度 口述:10~20分程度	試験機関に一任	-

関係団体・有識者	臨床心理職国家資格推進連絡協議会 医療心理師国家資格制度推進協議会 一般社団法人日本心理学諸学会連合 (3団体)	日本学術会議	臨床心理分野 専門職大学院協議会	公益財団法人 日本臨床心理士資格認定協会	日本臨床心理士養成大学院協議会 括弧内：川畑構成員私見
出題内容の詳細	-	基礎的な心理学50%、実務30% (米国サイコロジストのEPPPを参考とする)	筆記・専門的知識 論述：心理臨床に関するテーマについて 分析力、論理的思考力、表現力などをみる 口述：公認心理師としての基本的な姿勢 や態度、人間関係能力などをみる	①心理学の基礎及び応用の知識 ②各領域における多職種連携の前提となる知識 ③心理観察と分析、相談助言指導、知識普及に資する基本的知識 ④法律、倫理、実践の基本姿勢	(中核的能力：心理学関連：関連領域の比率を4:3:3としてどうか)
合格基準	経過措置の期間と正規養成における基準を検討する必要がある	-	合格率60～80%程度	心理専門職の質の低下をもたらない水準	(分野ごとに合格基準の正答率を80～80%に設定)
免除科目	科目決定後に検討	-	・筆記のうち一部を免除 ・専門職大学院卒業者は論述試験を免除 ・大学院の入学試験や入学後の課程において基本的な姿勢や態度、人間関係能力などを確認されている者については免除 後期の大学院は、5年ごとに外部機関による認証評価を受ける。	-	(①臨床心理士資格又はそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行ったものには、講習を受けることにより出題領域のうち中核的能力(発展)、心理学関連、関連領域(発展)の科目を免除 ②大学で取得した単位の80%以上が公認心理師カリキュラムに読替が可能で、卒業後5年以上の公認心理師の業を行ったものには、講習を受けることにより、心理学関連の科目を免除)

現任者講習会

時間	7日間60時間程度以内	-	-	短期の設定	(①臨床心理士資格又はそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行ったものは、6時間 ②大学で取得した単位の80%以上が公認心理師カリキュラムに読替が可能で、卒業後5年以上の公認心理師の業を行ったものは、12時間)
内容	法も含め、各科目の本質をとらえることができる内容	-	8科目 ・一般心理学 ・心理査定学 ・心理面接学 ・地域援助学 ・心理学研究法 ・精神医学・心身医学・精神薬理学 ・領域別心理援助論 ・公認心理師関連法規・職業倫理学 ※現任者の大学・大学院での修得単位と現在の職業領域によって異なる。	公認心理師カリキュラムの内容のうち、臨床心理士養成カリキュラムで対応しきれなかった内容	(①臨床心理士資格又はそれに準ずる大学院課程修了水準の資格を有し、5年以上公認心理師の業を行ったものは、中核的能力(基礎)及び関連領域(基礎) ②大学で取得した単位の80%以上が公認心理師カリキュラムに読替が可能で、卒業後5年以上の公認心理師の業を行ったものは、中核的能力(基礎・発展)及び関連領域(基礎・発展))